

第2次

おいらせ町社会教育中期計画

平成27年度～平成31年度

心豊かな人育てと伝統・文化が香るまち
～魅力ある自然・文化・人が育つまちをめざして～



おいらせ町教育委員会

おいらせ町町民憲章

平成19年6月13日

告示第55号

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に生まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。

一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。

一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。

一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。

一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。

一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

おいらせ町の花・木・鳥

町の花 さくら

さくらの花は日本人にとって身近な花であり、いちよう公園・下田公園の満開のさくらは私たちに期待や喜びを与えてくれる。さくらのように花開き、心を豊かにできる町にしたいとの想いをこめたものである。



町の木 いちょう

いちょうの木は様々な環境の変化に対応して芽吹く生命力の強い木である。また、根岸の大いちょうは、乳母の守り神といわれているため、健やかに力強く生きる町民の象徴である。



町の鳥 はくちょう

冬の使者として町に飛来し、私たちの心を和ませてくれる白鳥は、家族の絆が強い鳥である。そのはばたく姿は、人々が共に手をたずさえ、大きく飛躍する町を象徴している。



はじめに

「魅力ある自然・文化・人が育つまちをめざして」



おいらせ町が誕生し、早や9年が経過いたしました。当町の社会教育は、平成21年3月に策定された「おいらせ町総合計画」を踏まえ、平成22年3月に第1次おいらせ町社会教育中期計画を策定し、「心豊かな人育てと伝統・文化が香るまち」の実現をめざして、各種事業を展開してきました。この度、平成26年度末で第1次計画期間が終了することから、平成27年度からの5年間の第2次町社会教育中期計画を策定いたしました。

今日、私たちを取り巻く環境は少子高齢化や人口減少の進行、そして、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による甚大な被害など、社会の急激な変化の中において、人間関係の希薄化や地域の教育力の低下などが指摘されており、地域のつながりや支え合いの形成による地域の活性化が求められています。

このような状況の中で、これらの変化に対応するためには、今一度、社会教育を推進していくことが求められるとともに、魅力と活力ある地域づくりを進めるためには町民の学習活動の活発化が重要であり、社会教育の果たす役割は大きいと考えます。

今後5年間における本計画では、これまでの社会教育の現状と今後の社会教育行政の在り方を考え、魅力ある生涯学習社会の実現をめざし、4つの重点キーワード「人育て」「団体育て」「ネットワーク」「活動拠点の活性化」を設けることで、前例踏襲することなく、既存の学習機会・人材育成に関係する事業を一体的に見直し、組織的かつ継続的な学習活動により現代的課題を解決するための仕組みを再構築することとしております。

さらに、当町の特色を活かした独自性のある社会教育の推進により、推進スローガンである魅力ある自然・文化・人が育つまちをめざします。

結びに、本計画策定にあたりましては、アンケート調査を通じて貴重なご意見等をいただきました町民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました社会教育計画検討委員会の皆様、ならびに社会教育委員の皆様のご協力に対し心から感謝申し上げますとともに、町民の皆様のご今後ますますの充実した学習活動により、魅力と活力あふれる地域づくりの実践をご期待申し上げ、本計画策定にあたってのあいさつといたします。

平成27年3月

おいらせ町教育委員会 教育長 福津 康隆

目次

I 序論

| | |
|--------------------------|---|
| 1. 生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性 | 2 |
| 2. 計画策定の趣旨 | 4 |
| 3. 計画の性格と位置づけ | 4 |
| 4. 計画の期間と運用 | 4 |
| 5. 計画の関連図 | 5 |

II 計画策定の基本方針

| | |
|--------------------|----|
| 1. おいらせ町教育基本方針 | 8 |
| 2. 計画の推進目標 | 9 |
| 3. 計画の重点キーワードと重点施策 | 11 |
| 4. 計画推進体系図 | 13 |

III 社会教育の現状と課題、今後の展開

| | |
|----------------------|----|
| 1-1 生涯学習推進環境の充実 | 15 |
| 1-2 社会教育施設等の整備・充実 | 17 |
| 1-3 学習成果の発表と活用 | 18 |
| 2-1 健全育成活動等の推進 | 19 |
| 2-2 安心できる地域社会の実現 | 20 |
| 3-1 個性あふれる芸術文化の創造と継承 | 21 |
| 3-2 将棋によるまちづくりの推進 | 22 |
| 4-1 文化財の保護と活用 | 23 |
| 4-2 郷土芸能の保存と継承 | 24 |

IV 参考資料

| | |
|----------------------|----|
| 「生涯学習に関するアンケート調査」報告書 | 27 |
| おいらせ町の社会教育施設 | 51 |
| おいらせ町の文化財 | 52 |
| おいらせ町の埋蔵文化財等包蔵地名一覧 | 53 |
| おいらせ町社会教育計画検討委員会委員名簿 | 55 |
| おいらせ町社会教育計画検討委員会設置要綱 | 56 |
| おいらせ町社会教育委員名簿 | 58 |
| おいらせ町社会教育委員条例及び施行規則 | 59 |

1. 生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性
2. 計画策定の趣旨
3. 計画の性格と位置づけ
4. 計画の期間と運用
5. 計画の関連図



I
序 論

1. 生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性

1. 生涯学習と社会教育

生涯学習とは、各個人が行う学習のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動をいいます。また、教育基本法第3条においては、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とする生涯学習の理念が示されています。

よって、社会教育は、生涯学習社会という理想社会を示す理念を実現するための、重要な教育機能のひとつであります。（図1を参照）

2. 社会教育とは

社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう」と定義され、地域住民の生活課題や地域課題に根ざして行われる各種の学習を教育的に高める活動ともいわれるものであります。具体的には、社会教育は、地域住民同士が学びあい、考えあう相互学習等を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする役割を果たしています。これに加え、現代的・社会的な課題に関する学習など、多様な学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識を高め、地域住民一人ひとりが当事者意識を持って能動的に行動（自助）するために必要な知識・技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践（互助・共助）に結びつけるように努めることが求められています。

3. 社会教育の必要性

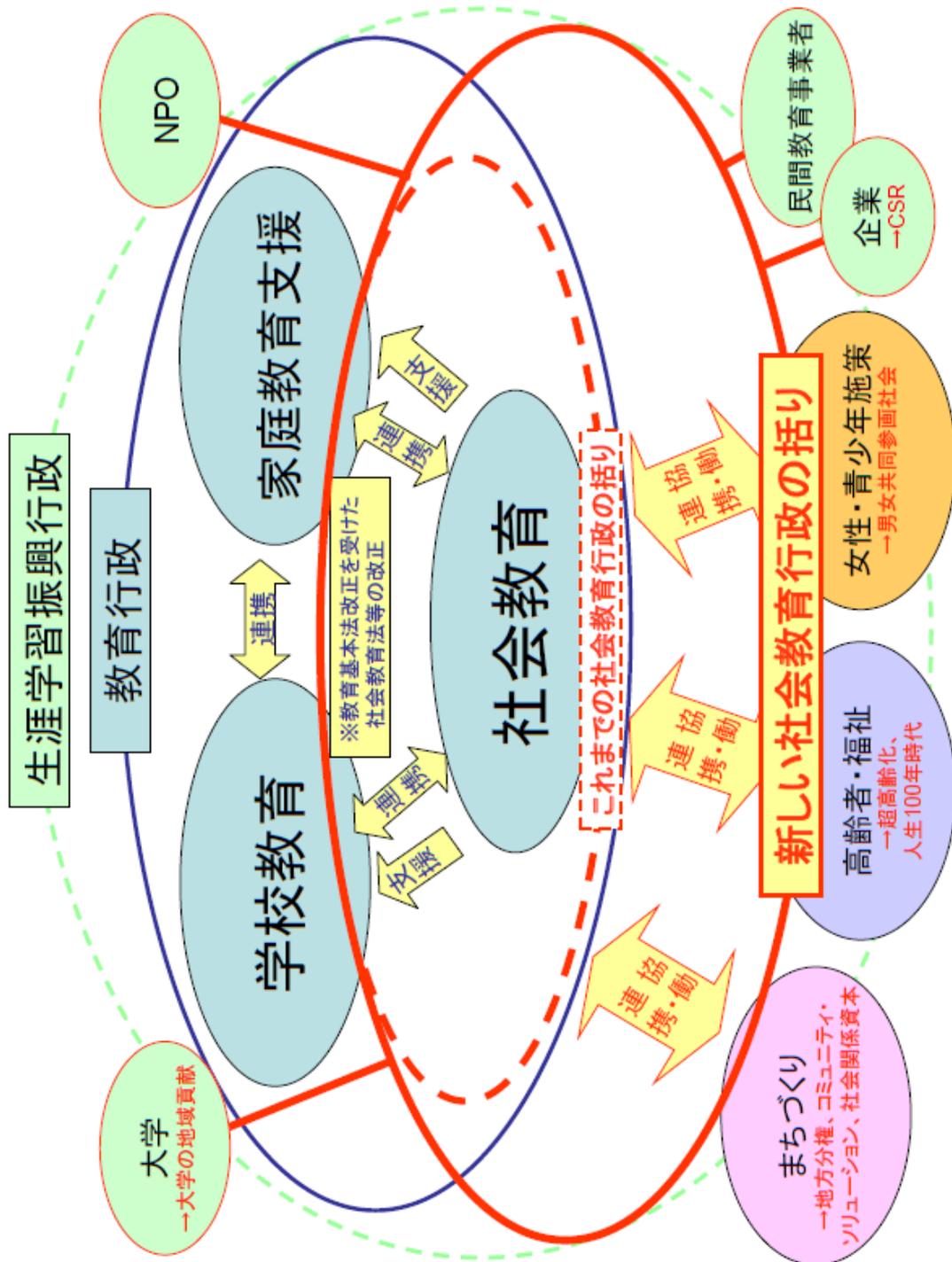
（1）地域コミュニティの振興

東日本大震災は、当町においても、甚大な被害をもたらし、住民生活や経済活動に大きな打撃を与えました。その後、防災意識をはじめ、地域コミュニティの振興・活性化への関心が高まり、そのためには自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりが不可欠である、との認識が当町はもちろん、広く国全体として定着しつつあります。このことは、ハード面のみならずソフト面からのアプローチが重要であり、社会教育はその任を担うことが期待されています。

（2）人口減少、少子高齢化時代への対応

人口減少、少子高齢化は国全体で急速に進んでおり、このため、子育て支援、学校教育の支援、子どもの自律・自立支援、高齢者の社会参画支援等が課題となっています。当町においても例外ではなく、その解決には社会教育の推進が不可欠であります。

図1 社会教育の領域（「ネットワーク型行政」の考え方）



出典：「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理概要（平成25年1月）」の図を転載。

2. 計画策定の趣旨

当町の社会教育は、これまで「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」をまちの将来像とする「第1次おいらせ町総合計画」を踏まえ、その将来像を実現するためのまちづくりの基本方針である「心豊かな人育てと伝統・文化が香るまち」を推進目標とした「第1次おいらせ町社会教育中期計画」に基づき、各種社会教育事業を推進してきました。しかし、近年、国際化、情報化、余暇時間の増大に加え、急速な少子高齢化や人口減少、さらには平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害など、私たちを取り巻く環境の変化は著しく、価値観の多様化、生活意識の変化等がめまぐるしく進化・細分化してきています。

このような状況の中で、これらの変化に対応するためには、今一度、社会教育を推進していくことが求められるとともに、魅力と活力のある地域づくりを進めるためには、町民の学習活動の活発化が重要であり社会教育の果たす役割は大きいと考えます。

こうしたことから、今後の社会教育行政の在り方を考え、社会教育の現状を踏まえながら、当町の特色を活かした、これから進めるべき社会教育施策の体系化を図り、社会教育事業推進の指針となる社会教育中期計画を策定するものです。

3. 計画の性格と位置づけ

本計画は、おいらせ町教育基本方針に基づき、おいらせ町町民憲章及びおいらせ町自治基本条例の理念を具現化した、第1次おいらせ町総合計画との整合性を図りながら、生涯学習社会の実現を図るための社会教育の推進に係る計画です。

4. 計画の期間と運用

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年計画です。

本計画は、今後5年間の社会教育推進の方向性を示し、これに基づいた単年度の事業計画により各種社会教育事業を展開し、1年ごとに計画内容を点検しながら運用していきます。

なお、計画期間中の運用にあたり、社会状況の変化に応じた柔軟な取り組みで対応することとします。

5. 第2次おいらせ町社会教育中期計画の関連図

おいらせ町町民憲章

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。
- 一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。
- 一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。
- 一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

おいらせ町自治基本条例

【前文】

おいらせ町は、太平洋にそそぐ奥入瀬の清流と八甲田をのぞむ緑の平野に育まれた自然豊かな町です。私たちは、この地で先人の築いた歴史と伝統を大切にし、産業を発展させながら暮らしてきました。

社会環境が大きく変化するなかで、私たちはまわりに流されることなく物事の本質を見る目を養い、これまでに守り、培ってきた歴史と伝統、文化、産業、そして豊かな自然環境を未来に伝えていかなければなりません。

そのためには、「地域のことは地域が主体となって考え、行動する」という自治の原点に立ち、町民・行政・議会がともに手をとり合ってまちづくりを進める必要があります。

私たちは、自然の恵みに感謝し、心と体を鍛え、子どもたちを健やかに育て、働く喜びを知り、思いやりと誇りを持って、心ふれあう「おいらせ町」づくりに努力します。その思いを共有し、協力して自治に取り組むため、ここに自治基本条例を制定します。

第1次おいらせ町総合計画(H21~H30)

将来像『奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち』

～私たちのまち私たちの手で 満足度 70%、納得度 100%のまちづくり～

基本方針1 住民と議会・行政がともに考え、行動するまち

基本方針2 自然と利便性が調和するまち

基本方針3 心豊かな人育てと伝統・文化が香るまち

「心」の豊かさを感じることができると目指して、生涯学習・教育・文化・スポーツ活動を積極的に支援し「おいらせの文化」づくりに努めます。また、地域での教育力の向上や家庭教育の充実を目指し、未来をたくましく生き抜く、次代を担う子どもの育成を図ります。

基本方針4 快適で安心して暮らすことができるまち

基本方針5 みんなが互いに助け合うまち

基本方針6 活力を創出し住み続けることができるまち

基本方針7 住民主体の「まちづくり」を支える基盤づくり

おいらせ町教育基本方針

おいらせ町教育委員会は、町民憲章の理念に基づき、郷土に対する思いを深め、心身共に健康で、豊かな情操と創造力に富み、社会の変化に主体的に対応し、たくましく生きる町民の育成をめざし、

一、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力をはぐくむ学校教育

一、ふれあいの輪を広げ、共に学び合い、心豊かな生活の実現を目指す社会教育

一、心身の健康を保ち、楽しさと感動を体験する生涯スポーツの振興と充実

一、郷土の伝統芸能や文化財の保存継承と活用

を、学校、家庭、地域、関係機関・団体との連携強化を図り推進する。

第2次 おいらせ町 社会教育中期計画 (H27~H31)

- ①豊かな人間性を育む生涯学習の推進
- ②青少年の健全育成
- ③芸術文化活動の推進
- ④文化財の保護・継承・活用

1. おいらせ町教育基本方針
2. 計画の推進目標
3. 計画の重点キーワードと重点施策
4. 計画推進体系図

Ⅱ 計画策定の 基本方針

1. おいらせ町教育基本方針

おいらせ町教育委員会は、町民憲章の理念に基づき、郷土に対する思いを深め、心身共に健康で、豊かな情操と創造力に富み、社会の変化に主体的に対応し、たくましく生きる町民の育成をめざし、

一、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、

個を生かし、生きる力をはぐくむ学校教育

一、ふれあいの輪を広げ、共に学び合い、心豊かな生活

の実現を目指す社会教育

一、心身の健康を保ち、楽しさと感動を体験する生涯ス

ポーツの振興と充実

一、郷土の伝統芸能や文化財の保存継承と活用

を、学校、家庭、地域、関係機関・団体との連携強化を図り推進する。

2. 計画の推進目標

「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」をまちの将来像とする「第1次おいらせ町総合計画」を踏まえ、その将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を本計画の推進目標とします。また、この目標を実現するため、以下の4つの基本方針により社会教育を推進していきます。

推進目標 「心豊かな人育てと伝統・文化が香るまち」

「心」の豊かさを感じることができるまちを目指して、生涯学習・教育・文化・スポーツ活動を積極的に支援し「おいらせの文化」づくりに努めます。

また、地域での教育力の向上や家庭教育の充実を目指し、未来をたくましく生き抜く、次代を担う子どもの育成を図ります。

町の特徴を活かした
「おいらせの文化」づくり

町の特徴を活かした
「子ども」の育成

推進スローガン

「魅力ある自然・文化・人が育つまちをめざして」

おいらせ町は、十和田湖から発し、太平洋にそそぐ奥入瀬川という魅力ある自然の中で育まれた歴史や文化、そしていきいきとした町民一人ひとりが宝です。その魅力ある宝を活かした社会教育の実践により、新たな文化を創造し、「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」をめざします。

また、おいらせ町の特徴を活かした独自性のある社会教育により、「おいらせ町で子どもを育てたい」「おいらせ町に住みたい」「おいらせ町に住み続けたい」と思えるまちづくりの推進を図ります。

基本方針1 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

心豊かな生涯学習社会の実現のため、町民一人ひとりが自由に学習機会を選択し、自らの力で学習する習慣を身につけ、生涯を通じて自分の力で新たなことを学び、自己実現が図られる地域社会の構築を図ります。

基本方針2 青少年の健全育成

町全体で青少年の健全な育成を推進するため、家庭、学校、地域社会や関係団体が、それぞれの活動を通じ共通の理解を深め、町民総参加による青少年の健全な心と社会力の育成を図ります。

基本方針3 芸術文化活動の推進

町民が芸術文化の鑑賞や活動を通して、郷土愛を深め、創造力を高めるため、主体的・創造的な文化活動や文化交流の中で、自己実現を図るための環境整備と優れた芸術文化を鑑賞する機会の拡充を図ります。

基本方針4 文化財の保存・継承・活用

町民が郷土愛を育むとともに、文化財を学習素材やまちづくりに活用するため、町の貴重な文化財を保存・継承・活用し、郷土愛を育む環境づくりを行い、町の歴史や文化の学習機会の拡充を図ります。

3. 計画の重点キーワードと重点施策

序論「1. 生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性」や、第1次おいらせ町社会教育中期計画の評価や課題、またはアンケート調査結果を踏まえ、上位計画「第1次おいらせ町総合計画」との整合性を図りながら今後の社会教育を推進するため、本計画の推進目標（基本方針）とあわせて、以下の4つの重点キーワードと重点施策、そして関連する具体的事業の再構築などの視点を取り入れ、さらなる生涯学習社会の実現のための社会教育を推進していきます。

重点キーワード1 「人育て」

地域コミュニティの振興・活性化のため、地域課題や住民の生活課題等の学習機会や学習活動支援による人材育成（リーダー養成）が重要です。

重点施策 町の特色を活かした学習機会の充実と人材育成

- ①公民館事業（講座） ②ふるさと学習塾 ③出前講座
- ④放課後子ども教室 ⑤青少年体験活動 ⑥家庭教育学級
- ⑦将棋教室

重点キーワード2 「団体育て」

各種社会教育事業の推進のため、社会教育関係団体などとの連携・協働をさらに深め、団体の力（地域力）を育成、支援することが重要です。

重点施策 町の特色を活かした社会教育団体等への活動支援

- ①ワイワイ講座 ②生涯学習フェスティバル実行委員会
- ③全国将棋祭り実行委員会 ④阿光坊古墳群保存会

重点キーワード3 「ネットワーク」

行政課題や地域課題など、多種多様な現代的課題を解決するための学習機会を提供するため、首長部局関係課などの行政機関や大学等教育機関、地域、団体など関係機関と連携することが重要です。

重点施策 ネットワーク型行政の推進による関係機関との連携強化

- ①公民館事業（講座） ②ふるさと学習塾 ③出前講座
- ④放課後子ども教室 ⑤青少年体験活動
- ⑥生涯学習フェスティバル実行委員会 ⑦全国将棋祭り実行委員会

重点キーワード4 「活動拠点の活性化」

社会教育活動の拠点となる社会教育施設について、活性化や有効利用など、施設運営の質の向上を図ることが重要です。

重点施策 町の特色を活かした施設の運営

- ①公民館 ②図書館 ③みなくる館 ④大山将棋記念館
- ⑤阿光坊古墳群ガイダンス施設

◎重点キーワードによる社会教育の推進イメージ

